

運転士等の制帽着用の省略について

甘木鉄道では、熱中症対策や働きやすさの向上を目的として、運転士・駅長など制服を着用する係員が制帽の着用を省略させていただくことがございますので、下記のとおりお知らせします。

記

1 実施概要

乗務中及び出区点検、点呼及び構内作業等のすべての業務において、制服を着用する係員が、制帽の着用を省略させていただくことがございます。

2 実施時期

2025 年 7 月 1 日(火)以降

3 対象期間

毎年 5 月～10 月

＊上記期間外については、現行通り制帽を着用予定